

令和6年2月1日

各 位

(一財)札幌産業流通振興協会

アクセスサッポロ料金改定（電気設備使用料・水道設備使用料・冷暖房費）について

(適用開始日 令和6年4月1日)

平素より、当館をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、すでにマスコミ等でも報道されています通り、昨今の電気料金をはじめとする施設の維持管理についての経費の上昇が著しく、当財団の自助努力のみでは、平成8年度から設定している電気設備使用料金単価と現行の水道設備使用料金単価、冷暖房費を維持することが困難になりました。

つきましては、大変心苦しい限りですが、下記の通りの見直しを行い、令和6年4月1日ご利用分から新料金でのご案内とさせていただきます。

当館をご利用頂く皆様には、ご負担をおかけすることとなり誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 料金見直しの内容 ※消費税等相当額を除く

(1) 電気設備使用料金単価の改定

55円/1KWH (旧単価 35円)

(2) 水道設備使用料金単価の改定

360円/1 m³ (旧単価 330円)

(3) 冷暖房費の改定

暖房料 (準備日は半額)

全 面 5,000 m² 90,000円/日 (旧単価 60,000円)

4分の3面 3,750 m² 70,000円/日 (旧単価 40,000円)

2分の1面 2,500 m² 50,000円/日 (旧単価 30,000円)

4分の1面 1,250 m² 30,000円/日 (旧単価 20,000円)

冷房料 全 面 5,000 m² 90,000円/日 (旧単価 80,000円)

4分の3面 3,750 m² 70,000円/日 (旧単価 60,000円)

2分の1面 2,500 m² 50,000円/日 (旧単価 40,000円)

4分の1面 1,250 m² 30,000円/日 (旧単価 20,000円)

2 適用開始日

令和6年4月1日～

以上

■お問い合わせ先 一般財団法人札幌産業流通振興協会 TEL:011-865-5811 (平日 8:45～17:15)